

(第 83 号)

## The School Health (No. 83)

昭和 45 年 7 月 1 日 発行

# 学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

価格 1部 35円(送料共)

学校評価の基本態度

学校保健に関する

理事長  
湯淺謹而

学校を保健の立場から評価するにはどうしたらよいか、これは容易でない問題であり、今日なお公式の基準をもたないものである。戦後文部省によつて示された学校教育全般にわたる評価の基準は昭和二十年代の終りに中等学校についてのものが一つだけある。これも、学校保健のそれは含まれていない。その理由は学校保健の評価が広汎であるとともに学校教育全般との関係が複雑であるためであつた。

保は教育的手段によるものと保健衛生の技術によるものとに分れていて、前者が保健教育安全教育等と称せられる領域であり、後者が保健管理と称せられる領域である。そしてこれら二つの領域を効果的に実施するためには、組織的計画的に推進実施しなければならない。このことと自体もまた評価の対象としてとりあげられなければならない。

保健管理の評価においても、究極は児童生徒の問題である。児童生徒自体が自分たちの問題を発見することができ、よく解決することができればよいわけである。いかに充分な保健教育や健康管理が実施されっていても児童生徒に現実の効果を示さないならば何の意味もあるまい。教育課程のいかなるところにも児童生徒の自主的な積極的なものがみられる必要はない。

がある。児童生徒の健康安全を教養的にみるということは目前の児童生徒の健康障害がよく除かれ防がれていたりっぱな発育を示しているだけではいけない。学校卒業後もさらに積極的に健康安全な生活を進めるための研究と努力を続けるということではなくてはならない。

何としても、健康とは全生活なものであり、生涯的なものなのであるから、児童生徒を学校でみても家庭でみても地域社会の子としてみて、異なるところがあつてはならない。

将来を示唆する現在の姿でなくてはならない。このような評価についての基本的な考え方こそ最も重要な点である。ともすれば評価表の型式と作成にうき身をやつすことに終始しがちであることは警戒を要する。しかし、こう申しても組織的計画的に行なうという立場においてはよりよき評価表の作製と規則正しい（時間的には）評価の施行は重視しなければならない。日長を経て建物が

らない。由来学校保健法が示すよろしく時に学校保健評価の組織的計画的な施行を要求しているものである。学校保健の評価をどのように考へて進めるかとの次のに誰がこれを行うかとがある。

学校保健の評価を行ふものは学校保健指導組織であることは論をまでもあるまい。単に学校医等保健士管理担当者だけに終つたり、保健主

必要ではないかと思う。即ち、重占的な簡易な評価を操返してそれに慣れること、その慣れた重点的な定期的評価によってチェックするということである。いかに科学的機械的なことでも慣れを必要とするのであることを思えば、評価には操作しと比較とが考慮されるべきであろう。

学校保健を構造上から細かく一つ一つ厳密に評価することと、総合的に基本的なものを評価することは自ら異なる立場があらう。どのような方

は成り立つべきものである。そのよきかわりで評価を行う場合でも児童生徒とその将来を忘れないことが肝要である。これを具体的にいえば、評価の対象が物理的なものであっても、それは児童生徒とどのように結びついているのかを考察しなくてはいけないということである。一般的にいえば評価対象の如何を問わず、その対象についての考察を多角的に行はなくてはならないということである。

事実、保健的安全的ということと教育的ということとは必ずしも一致しないことがあるだろう。

学校評価のうち最もむずかしいのは保健教育の評価ではないかと思う。戦後二十数年の保健教育の歩みはようやく保健教育の理論と実践に第一歩を印していくにすぎないのではないだろうか。なぜならば今日なお保健教育と理科教育、保健教育と医学教育との正確な区別を示すこと

事にだけ任せるものであつたりしてはならない。そうはいつても、厳密な評価は多大の労力を要する。そのために、うっかりすると評価倒れに終るという恐れも考えられよう。これに対処するには、次のような考慮が

本号内容

## 第3回

## 全国学校保健協議大会の開催(予告)

今秋の秋田県における全国学校保健研究大会の際、第3回全国学校保健協議大会が開催される予定である。なおこの協議大会の要項は、研究大会要項と同封で、開催県の秋田県から全国各都道府県・指定都市に流すことになっているが、周知のためここに重ねて掲載するわけである。

(解説)

現在の全国学校保健研究大会は、かつては全国学校保健研究大会の名称のもとに、研究と協議の両者が行われていたのである。ところが昭和42年度の愛媛大会から、研究大会と協議大会が別々に持たれることとなつたのである。協議大会では、学校保健に関する全体的な問題について、意見の交換をしたり、各地の実態報告をしたり、問題解決について協議を行ない、また当局に対し要望書を出すことを決議したりする。

学校医橋本真氏

（大島）

去る6月1日付で、田前課長の後を受けて、橋本真氏が課長に就任された。氏は大阪府のご出身で、京都大学卒業、昭和38年文部省大臣官房総務課長補佐、統括課長補佐、大蔵官房人事課長補佐を歴任。今回学校保健課長に就任されたのであるが、文部省の多くの重要な部署において腕を磨かれ、田前課長新抱負の実現に十分の力量の發揮されることが期待される。

本会の事業推進についても、新課長に待つ所が大きいのである。

新課長

（大島）

（

## 離島における学校歯科活動

### 軌道にのった出張診療五力年計画(その十)

東京都学校保健会々長 龜沢シズエ

前号までに挙げた各種のデーターにより、出張診療により毎回う歯処置率を診療前後で20%上昇させることが出来るのが確認し得た。そして年々会地なみのレベルに近づきつある事も分った。但しこれ以上の完ぺきを極めるためには幾多の問題点がある事も指摘した通りである。

我々学校歯科医の個人的な努力にはその成果において限界がある。離島住民児童生徒をとり巻く学校保健関係者と、これ等と横の連りを持つ行政機構関係者一同のチームワークが必要である。幸い近年文部省でも、この離島へき地問題に関心を持たれ、色々と検討中のことであるので、いずれ温味と実のある対策が打ち出され、満足な予算措置も講じられ、あまねく全国の離島へき地の子供達に輝ける学校保健の光明が投げかけられることがであろう。現在の我々の活動もそうした将来への橋渡しにならんとするもので、一時も放置しえない離島問題に敢えて自費活動を続いている所以である。

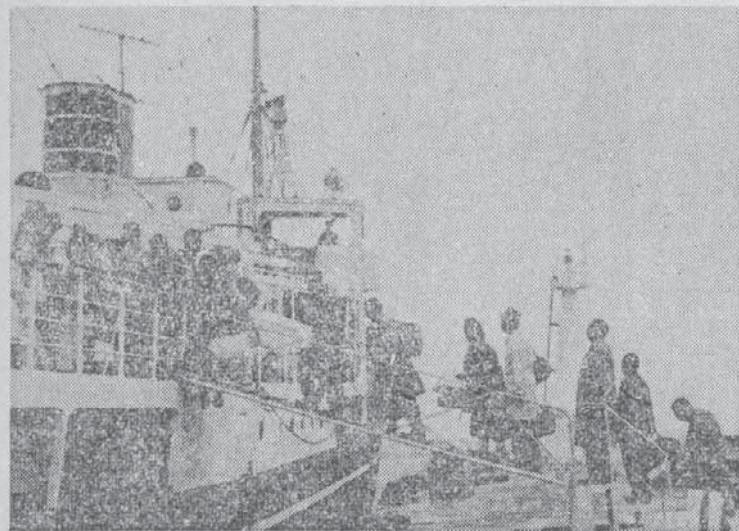
結論めいた事が先になってしまつたが、では我々の離島診療においても例え、派遣医の嘱託制度、治療費の給付の問題、施設の問題等山積した事項の解決も計つて行かねばならない。現在は東京都学校歯科医会の事業として、都教育委員会とタイアップして、派遣医の選出も資材医薬品すべて会負担で行って無料診療の形を取っている。これは永続性を

考えた時、社会通念上も望ましい姿ではないと思う。他地区の例ではあるが、昭和38年以来実施している熊本方式による僻地学校の巡回歯科診療というのがある。この熊本方式とは学校を診療所とし、国民皆保険の現時において、合法的に保険診療を行なうのが特徴である。こうした熊本方式に加味して、一部自己負担金については、学校保健法の医療補助金の枠で考えたり、それからみ出す

日本の将来を明るくする基本との根底で物事を考えて行くべきである。欧米諸国においても政府自ら学校保健にかける情熱は素晴らしい。しかし、将来を担う児童生徒の健康こそ日本の将来を明るくする基本である。官民一体になつて、健康こそ何物にも勝る宝である。欧米諸国においても政府自ら

日本で見つけた場合、家庭への勧告により徹底した治療に専念させ学校も治療が完了するまで、治療に要する余暇を与える場合によつては登校を差止めて治療させるという方針を打出している。我々も附記したい。

終りに臨み、私事であります、十年余にわたる東京都学校歯科医会長の職を、去る四月十九日付にて辞任いたし、名誉会長を申受けましたので、十回の長きにわたる「離島における学校歯科活動」の連載も、五力年計画最終段階を前に一応おわらせいただき、次の機会には又別の角度から発表させていただく所存であります。



離島の治療を終えて帰る一同（タラップ下から4人目が筆者）

私は現在行つてゐる離島診療を、他の島にも適用させて行く考え方もあり、又海から山へ向けてへき地にもではないとと思う。他地区の例ではあるが、昭和38年以来実施している熊本方式による僻地学校の巡回歯科診療といふのがある。この熊本方式とは学校を診療所とし、国民皆保険の現時において、合法的に保険診療を行なうのが特徴である。こうした熊本方式に加味して、一部自己負担金については、学校保健法の医療補助金の枠で考えたり、それからみ出す

日本の将来を明るくする基本である。官民一体になつて、健康こそ何物にも勝る宝である。欧米諸国においても政府自ら

日本で見つけた場合、家庭への勧告により徹底した治療に専念させ学校も治療が完了するまで、治療に要する余暇を与える場合によつては登校を差止めて治療させるという方針を打出している。我々も附記したい。

終りに臨み、私事であります、十年余にわたる東京都学校歯科医会長の職を、去る四月十九日付にて辞任いたし、名誉会長を申受けましたので、十回の長きにわたる「離島における学校歯科活動」の連載も、五力年計画最終段階を前に一応おわらせいただき、次の機会には又別の角度から発表させていただく所存であります。

重ねて私ことありますが、六月十一日東京都学校保健会々長の重責をお引受けすることになりました。わらせていただき、次の機会には又別の角度から発表させていただく所存であります。

河合製薬株式会社  
東京都中野区新井2丁目

# 教育に結びついた健康診断

時代の推移にそな望ましい健康診断のあり方

東京大学教授 船川幡夫

**一、健康診断の変遷**

私は以前に学校保健をやり、学校医としての経験から、学校保健、健康診断をどのように進めるかについて、行政的制度的の面からではなく、こうあってほしいという私なりの考え方を述べてみたい。

診断ということばは、従来医学的用語として広く用いられてきたが、最近では、公衆衛生方面で地区診断とか集団診断とか用いられ、また会社などでも企業診断という用語で、状況を調査し判断し会社の利潤をあげるいみに用いられている。

元来診断の目的は、健康状態の向上をはかり、原因を知り、問題を解決していくことにある。しかし学校における健康診断はこれだけでよいであらうか。学校の健康診断は、集団生活を行っている場が学校であるのみから当然必要であると同時に、学校であるためには、学習し、教育するといふのがなくてはならない一人一人の子どもとして、クラス、学校の中といふ環境で生活するのに、どのように導いていくか教育するかということが取りあげられなくしては、健康診断の意味が半減されるのである。従って学校における健康診断は、地域での診断や、企業診断と同じであってはならないのである。学校における健康診断が制度化したのは明治20年頃で、当時は体力検査として行われ、欧米人より小さい日本人を大きくするといふことが目的であった。33年頃から身体検査の数値が出てきた。多少測定の項目の変化はあっても、その後統計的数値を出すことが今まで続いている。

しかし身体検査が常に測定中心に用語として広く用いられてきたが、これと並んで、企業診断などでも企業診断といふ用語で、状況を調査し判断し会社の利潤をあげるいみに用いられている。

元来診断の目的は、健康状態の向上をはかり、原因を知り、問題を解決していくことにある。しかし学校における健康診断はこれだけでよいであらうか。学校の健康診断は、集団生活を行っている場が学校であるのみから当然必要であると同時に、学校であるためには、学習し、教育するといふのがなくてはならない一人一人の子どもとして、クラス、学校の中といふ環境で生活するのに、どのように導いていくか教育するかということが取りあげられなくしては、健康診断の意味が半減されるのである。従って学校における健康診断は、地域での診断や、企業診断と同じであってはならないのである。学校における健康診断が制度化したのは明治20年頃で、当時は体力検査として行われ、欧米人より小さい日本人を大きくするといふことが目的であった。33年頃から身体検査の数値が出てきた。多少測定の項目の変化はあっても、その後統計的数値を出すことが今まで続いている。

**二、望ましい健康診断**

(一) 発育発達について

これは一般には、校医の手によつて検査されないで、担任の先生や養護教諭によって、身長、体重、座高等の形態的性質は看板は変えても同じである。また心理的機能については、性格とか、情緒とか、機能テストという形で行われているようであるが、これらは人間の健康とか、心の働きとかではなく、むしろ進学や教科指導のためのものではないかと思われる。

発育発達の状態の中では、形態と栄養と機能と、精神機能があるが、この中で現在行われているのは、第一の形態と、形態から推定できる栄養状態だけで、他は手がつけられないよう思われる。

(二) 病気異常

形態の異常は、せき柱、胸郭の異常、四肢の異常で、胸郭の異常は、偏平胸とか漏斗胸とかを記載する。しかしこれは果して意味があるかどうか。現在元気な子供に、胸郭異常を指摘して一体何になるのであるか。家庭は心配し、子供は劣等感をもつというだけのことではないか。せき柱の場合、カリエスでもあって

けられている。これは信頼度はともかくこれだけ長期間にわたってデータを作つておるのは、世界的に珍しいのである。

しかし身体検査が常に測定中心に用語として広く用いられてきたが、これを事後指導に結びつけるように保健法の制定により、身体検査といつた。しかしこれもその趣旨が十分に行われなかつた。昭和33年学校改正され、発育状態、栄養状態、姿勢、感覺器、疾病の有無を検査し、これを事後指導に結びつけるように、このとばをやめて健康診断という名稱に変えた。結核の記述の方法とか聴力の検査とか、末端の点は修正されたが、内容はほとんど従来と変わらない。それゆえ、学校保健法は知らないでも、学校医は立派に健康診断を行つている状態である。体格検査的性格は看板は変えても同じである。

このまま機能検査として、肺活量、背筋力、握力などが測定されている。この面で、体育の方でスポーツテストがあるが、太つていれば栄養がよい。やせていれば栄養が悪い。また小さければ栄養が悪いといったように、この面で、体育の方でスポーツテストをしている。

また機能検査として、肺活量、背筋力、握力などが測定されている。この面で、体育の方でスポーツテストがあるが、太つていれば栄養がよい。やせていれば栄養が悪い。また小さければ栄養が悪いといったように、この面で、体育の方でスポーツテストをしている。

君も強くなろう!  
パンビタン®

●健康と発育に——パンビタンペレーパンビタンペレーチョコレート



固定している状態であれば、むしろ姿勢の異常として指導した方がよいのではないか。形態の異常は、直せることかどかという見地に立つてみるが大切であろう。

次に視力、色覚の検査については機能上の異常を見出すのである。小児眼科でもそのことを強調している。児童においても、中耳炎や外耳炎よりも聴力といふ面が重視される。特殊教育において、全然見えないとか聞えないというものは少くなっている。ということが注目された。高度の盲ろう中心の盲ろう教育は現在では大いに改められつつある。現在は検査法が発達し、補聴器やコンタクトレンズの使用により、一般的のものといっしょに学習できる時代もくるのではなかろうか。目とか耳とかの感覚機能は、疾病そのものではなく、機能の問題として考えたい。

### 三、疾病異常の時代的変化

中学校・高等学校の

効果的な性教育はどのようにしたらよいか

この稿は昨秋鹿児島県で開催の全国学校保健研究大会における班別研究の協議を、広く全国に紹介するため、大会の報告書から転載したものである。発表者は鹿児島県立末吉高等学校の徳永隼太教諭と、神奈川県藤野中学校の佐藤野江教諭で、両教諭の発表をもとに協議が進められ、指導助言者の助言をも入れ、まとめて報告書が作られたのである。

- |  |   |
|--|---|
| ① 中学校・高等学校における効果的な性教育の指導計画は、どのようにしたらよいか。 |   |
| (1) 発表要旨                                 | ア (1) 当面の課題<br>イ (1) 社会的な面の課題<br>ウ (1) 教師の実態<br>エ (1) 指導計画  |
| B A                                      | ア (1) 生徒の実態をアンケートによりは握る。<br>イ (1) 父兄および家庭の実情のは握をする。   |
| C  | ア (1) 学校全体の指導計画をつくり問題を検討した。その結果性に関する生理学的項目は保健が中心になり、精神的道徳的項目はホールームルームを中心指導し、補助的指導として生活指導部による特別指導が考えられる。 |
| D  | ア (1) 指導者側の研修による思想の統一と資質の向上。  |
| E  | ア (1) 純潔指導の価値的規範の確立と強い指導。   |
| F  | ア (1) 縦横の連携のよくとれた系統的な指導計画   |
| G  | ア (1) スウェーデンの性教育の実態について<br>イ (1) 性教育は両性間の精神的、肉体的関係を正しくするための教育   |
| H  | ア (1) 性に関する科学的な知識を正しく与える。   |
| I  | ア (1) 性に対する正しい態度と情操を養い、性欲から生ずる弊害を除く。  |

(前頁より) つて い な い。この現 実  
の 中 で ど う い う や り 方 を し た ま よ い  
の か この へ ん が 健 康 診 断 の 根 本 的 な  
問 題 で あ る う と 思 う。そ の 方 法 と し  
て 次 の 四 つ の こ と が 考え ら れ る。  
第一 は 既 往 歴 と か 日 常 生 活 の 中 に  
お け る 情 報 を 知 つ て お く こ と。  
健 康 状 態 調 查、い わ ゆ る アンケー  
ト 方 式 に し た も の で、項 目 な も ど 学  
校 保 健 に よ く 合 う よ う に す る 必 要 が  
あ る か と 思 う。

思われる。学校医が最後のまとめをするとき、ここで医者としての能力を發揮し、十分に時間をかける。従来の制度から考えると健康相談の中での仕事に入ってくるであろう。

このような形が、将来望ましいのではないかと考えられる。校医の仕事は、聴心器をあて、臨床的な簡単な健康診断だけでなく、測定し検査し評価し、その上に、学校の中の子供として、行動上のもの、日常生活の中のものとして、医学の基礎をおいた教育相談的な健康診断を進めるにある。そして校医の都合のよい時間、隨時に学校に行き、じっくりと子供に接し、指導し助言をする。

今までのような臨床的な健康診断だけでなく、医師としての実力を十分に發揮し、しかも教育的相談で子供の健康を考えていき、人間の指導としての校医の仕事をするのである以上は私としての望ましい健康診断の形である。他に色々な意見もあると思われるが、このような方向に進むことが、子供のためではないかと考えるだいである。

最後に学校の中に地域社会の医療行為を持ちこむのはどうか。保健に熱心であればあるほど、地域社会でやるべき仕事を学校の中でやる傾きがあるが、学校の健康診断は、あくまで教育の中で行われ、教育のためのものでなければならないであろう。(備考)この稿は去る6月開催の全国学校医研修会での講義の録音によるもので、文責は編集部にあることをおことわりする。

# White & White

にちがつてゐるし、たとえば昼間公然と男女がヘビーベッティングをしている風景がみられる。スウェーデンが性教育を徹底したのは、一九〇三年ごろからであり、完全な指導計画による実施は一九五〇〜一九五五年ごろからである。性教育の指導計画をみると、小学校では性に対する知識をひととおり教え、中学校でそれを完成し、高等学校でより高度に完成するように示されている。しかし、日本には日本の国情に応じた性教育を確立しなければならない。

#### イ 指導の時間、時期について

(1) 各校とも年二回程度特設時間

により、校医あるいは専門医の指導を受けているが、将来は学校行事、LHRなどで指導計画に従つて行なわれるべきである。

(1) 月経は小学校の時代から始まるが、平均して一三〜一四才位である。それゆえ月経の指導はやはり月経の始まる中学校の時期に指導するのが最も適当である。

(2) 指導の形態について

(1) 男女いっしょに指導すれば核

心にふれないで、ばやけた結果にならぬ恐れがあるので、男女別々に指導した方がよい。

(2) 文部省の現行の指導要領から

はなれた指導はおかしい。まだしつかりした位置づけがなされていないが、原則としてHRTかLHRで指導するのがよい。

#### ② 発達段階に応じた性教育

の内容と指導はどのようにしたらよいか。

(1) 発表要旨  
ア 当面の課題

校内研究課題として純潔教育の問題に取り組んできて、暗中模索しながら、また思考錯誤を繰り返えしながら、純潔教育は学校全体の計画の

中へ意図的、系統的に組み入れられなければ効果があがらないことを痛感する。

イ 問題解決への実践  
(1) 研究を進めるための組織

職員のひとりひとりが必ずいざれかの部門で担当して研究する。

(2) 研究の方向  
A 純潔教育の基本的事項について全職員が研修や、共同討議の場ができるだけもって共通理解をはかつた。

B 生徒の成熟の実態や性に関する認識性に対する意識などを握る。

(3) 指導計画の作成について  
A 具体的指導の場の設定  
(A) 関連学習による指導。  
(B) 特設による指導。

C 今後の課題  
A 表面化しない個人指導を必要とする問題の扱い。  
B 一般社会の関心の低さが学校教育を阻害する問題。  
C 純潔教育に対する家庭環境の落差の問題  
研究協議

高校二年生が性に対する興味があるようだ。

イ 家庭における夢精、自慰の指導について  
実態調査によれば経験がある、ないと答えたものが次のようになった

(1) 実態調査の結果からもわかるように、俗悪な雑誌、映画ポスター看板などの影響が大であるため、このようなものの追放運動をするべきである。

(2) 社会教育の面に働きかける。たとえば母親学級などで指導する。

(3) 家庭と密接な連絡を常にもつと。

□ まとめ  
(1) 性教育を効果的に達成させるためには、まず全教師の正しい性に対する認識と理解がなければならぬ。ただ単に抑圧するだけでは解決するものではなく、自然のなりゆきにしたがつて指導すべきである。

(2) 各教科でもれなく指導要領にそつて指導すれば、一応性教育の指導はなされるのではないか。

要は、性教育は性の自然科学的事実を確立して、大脳生理学の事実にこたえて、合理的な判断ができるよう指導すべきである。

(3) 残された問題  
(1) 性教育についての研究会は毎年行なわれているが、一向に進展がなされなければならない。すなわち、ホルモン特に大脳のはたらきを生理学的に自ら見きわめて性教育を確立しなければならない。すなわち、ホルモンのものとして確立しなければ非科学的になる。

(2) 性教育の位置づけの問題  
(3) 週刊誌、映画等のはんらんによる生徒の興味をどう取り扱うべきかと深く考えるべきである。

(4) 避妊の原理、目的の指導の場合の問題はない。

のめる水で泳ごう！

厚生省指定法定消毒薬  
食品添加物合成殺菌料

日曹ハイクロン

学校保健会御推薦品



日本曹达株式会社

本社 東京都千代田区大手町2-4 (211)2111  
支店 大阪市東区北浜2-90 (203)3151

特長

- プールの清掃、殺藻
- プールの殺菌、消毒、殺藻
- 飲料水の殺菌、消毒

本  
会

二二一

二、環境衛生と人間工学について  
元山 正氏  
千葉大学工学部教授

東京大学工学部助教授  
野村

理、執筆について、意見の交換を行なった。執筆着手は大体8月を中途とすることになった。

☆ ☆ ☆

期日 6月27日(土) 28日(日)  
会場 保健会館(東京)  
出席者約二百名  
講題及び講師  
一、人間の生物学

研修会  
(報告)

環境衛生と人間工学について  
千葉大学工学部教授 小原二

東京大学工学部助教授  
野村 豪氏

國立教育研究所訪問

期日 6月27日(土) 28日(日)  
会場 保健会館(東京)  
出席者約二百名  
講題及び講師

一、食品添加物の簡易検査法

行される予定であるから入手希望者は、東京都中央区銀座六四交詢ビル七〇一日本学校薬剤師会に照会されたい。はん布価未詳。

係者数名、目黒の国立教育研究所を訪問した。同研究所においては目下教育百年史の編さんが進められていて、発足後すでに5年の年月を経過し、現在収集されている資料はおびただしい分量で、それらは整然と

東京都立庄尾病院内科医長  
東京都公害研究所保健部長  
長岡 滋氏

学交呆建百平史

## 二、児童の精神の発達の問題

三才俳諧

三、調査委員の選任  
調査委員の選任は、小栗委員長  
一任することを決定した。

は一同驚かされた  
同研究所第一研究部第一研究室長  
石田加都雄氏（本会の百年史の編集委員）から、教育百年史編さんについての貴重な経験談を伺い、今後学

右のうち、二、児童の精神の発達の問題は、日本学校医会会報に掲載の予定であり、三、教育に結びついた健康診断は、本紙本号に掲載されている。一、公害と学校保健は、今後の本紙に掲載の予定である。

場所 本会事務所  
文部省から内田学校保健課長補佐  
後藤係長、本会から塚田副会長、湯  
浅理事長、運営委員8名全員出席。  
百年史編さんにつき、今後の推進の  
方法及び百年史資料収集法について  
協議した。

校長・保健主事・養護教諭  
学校医・学校歯科医・学校薬剤師

各部会にお願い

## 全國學校藥劑師 講習會

## 第2回編集委員会開催

**各部会にお願い**

の尿検査ができる!  
蛋白・潜血に対する  
Read"方式試験紙  
**アメスティックス**  
AMES 製造元  
AMES Co., Inc.

**明日のために  
今日ものむ  
ボボンS  
シオノギ製薬**